

令和3年5月27日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和3年7月1日スタート ちょこっとサポート事業

令和3年7月1日から新規事業として、「ちょこっとサポート事業」が始まります。

この事業は、豊川市から公益社団法人豊川市シルバー人材センターに委託し実施します。シルバー人材センターが保有するマンパワーを活用し、65歳以上の高齢者のみの世帯（高齢者世帯）に対して日常的な生活支援を行うことにより、高齢者世帯の生活の充実に寄与するとともに、生活支援の担い手としてシルバー人材センター会員の就業機会の拡大を図ることで、地域社会の活性化に貢献することを目的としています。

事業内容につきましては、別添チラシ（案）を参照ください。

また事業の開始にあたり、下記の日程で発足式（仮）を行います。
詳細については、日程が近づきましたら再度発表いたします。

記

- 1 開催日時 令和3年7月1日（木曜日） 午後2時00分から
- 2 会場 豊川市役所本庁舎3階 本31会議室

【お問い合わせ先】

豊川市役所 福祉部 介護高齢課 高齢者支援係：佐野・森
TEL 0533-89-2105 Eメール kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp
公益社団法人豊川市シルバー人材センター
TEL 0533-84-1851

日常生活の困りごとを
ワンコインでお手伝い



ちよこつと サポート事業



お墓の管理



室内清掃



日用品の買物
朝のごみ出し

電球・蛍光灯の取替

花壇・鉢植え等の水やり

など…

対象者

豊川市にお住いの65歳以上の高齢者のみの世帯

時間

1時間以内 / 作業

料金

500円 / 作業

お気軽にご相談ください

お申込み・お問い合わせは…

公益社団法人

豊川市シルバー人材センター

電話

0533-84-1851

住所

442-0067

豊川市金屋西町三丁目1番地

令和3年7月1日スタート!

～ちょこっとサポート事業は、豊川市から
シルバー人材センターへ委託し実施します～

この事業は、公益社団法人豊川市シルバー人材センターが保有するマンパワーを活用し、65歳以上の高齢者のみの世帯（高齢者世帯）に対して日常的な生活支援を行うことにより、高齢者世帯の生活の充実に寄与するとともに、生活支援の担い手としてシルバー人材センター会員の就業機会の拡大を図ることで、地域社会の活性化に貢献することを目的としています。

～シルバー人材センターとは～

地域社会に密着した臨時的かつ短期的な仕事を家庭、事業所、官公庁等から引き受け、これをシルバー人材センターに加入している会員が、その希望や能力に応じて就業するというしくみです。就業は、雇用契約に基づくのではなく、「請負・委託契約」により会員の自主性を重んじて行っています。

○受注できる仕事の例○

- ・朝のごみ出し ・ごみの分別 ・室内清掃 ・日用品の買物
- ・落ち葉掃除 ・花壇・鉢植え等の水やり ・買い置きのある蛍光灯や電球の交換
- ・話し相手 ・お墓の管理 ・布団干し ・灯油の買い出し
- ・暖房器具・扇風機の入替え ・衣類の整理（夏・冬服の入替え）
- ・ボタン付け等の簡単な縫製

×受注できない仕事の例×

- ・身体に直接触れる作業 ・病院への付き添い ・機械の故障修理
- ・金銭(少額な買い物代は除く)・通帳・カード・貴金属等を扱う作業
- ・病院やスーパー等への車による送迎 ・犬の散歩やペットの世話
- ・はしごを使った高所作業 ・植木の剪定や枝落とし ・家具の移動
- ・除草(草刈りを含む) ・粗大ごみセンターへの搬入 ・その他危険な作業

★事業利用の流れ★

- ①シルバー人材センターへ電話連絡
- ②コーディネーターが依頼内容を聞き取り、隊員を手配
- ③決定した日程・内容で作業開始
- ④作業終了後、利用料金500円を支払う



本事業・制度に関するお問い合わせ
豊川市役所介護高齢課高齢者支援係
0533-89-2105

☎まずはお電話を☎
豊川市シルバー人材センター
0533-84-1851